対象校No. 870　　学校コード F127310108116

注１　　注２

変更年度　令和　6年度

認可

計画の区分：　大学の収容定員に係る学則変更

注2

近畿大学　医学部　医学科

収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

学校法人近畿大学

令和6年５月１日現在

作成担当者

担当部局（課）名	経営戦略本部企画室
職名・氏名	雑賀千奈（サイカチナ）
電話番号	06-4307-3120
（夜間）	06-4307-3120
ｅ－mail	kikaku@itp.kindai.ac.jp

（注）　１　対象校No.については、「【別紙】令和６年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

２　学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

３　認可時から大学の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、
その下欄に（　　）書きにて、旧名称を記載してください。
例）　〇〇大学（旧名称：◇◇大学（平成◇◇年度より名称変更））

目次

ページ

１．調査対象大学等の概要等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

①医学部医学科

２．既設大学等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

３．附帯事項等に対する履行状況等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

１　調査対象大学等の概要等

（１）設　置　者

学校法人近畿大学

（２）大　学　名

近畿大学

（３）調査対象大学等の位置

〒５８９－８５１１
大阪府大阪狭山市大野東３７７番２
（〒５７７－８５０２）
（大阪府東大阪市小若江３丁目４番１号）

（注）・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（　）書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

（４）管理運営組織

職　　名	変　　更　　時	変　更　状　況	備　　考
理 事 長	（セコウ　ヒロシゲ） 世耕　弘成 （令和元年９月）		
学　　長	（ホソイ　ヨシヒコ ） 細井　美彦 （平成30年４月）	（マツムラ　イタル ） 松村　到 （令和6年4月）	任期満了により交代 （令和6年4月1日（6））
学 部 長	（マツムラ　イタル ） 松村　到 （平成30年10月）		
学科長等			

（注）・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を（　）書きで記入してください。
（例）令和５年度に報告済の内容　→（５）
令和６年度に報告する内容　→（６）
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。
・対象学部等が複数の場合には、それぞれ記載してください。

（５）　調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

調査対象学部等の名称（学位）	設置時の計画						定員変更年度	学生募集の停止について	備考
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員			
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後		
医学部 医学科 学士（医学）	6年	95人	112人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	653人	670人	令和6年度	－

区分＼対象年度	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		春季入学以外の学期区分について	収容定員充足率	収容定員充足率（控除後）
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A　入学定員	－人 （ － ） [－]	－人	－人 （ － ） [－]	－人	－人 （ － ） [－]	－人	－人 （ － ） [－]	－人	－人 （ － ） [－]	－人	112人 （ － ） [－]	－人	－	1.05倍	0.99倍
志願者数	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	4,636 （ － ） [－]	－ （ － ） [－]			
受験者数	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	4,357 （ － ） [－]	－ （ － ） [－]			
合格者数	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	269 （ － ） [－]	－ （ － ） [－]			
B　入学者数	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	111 （ － ） [－]	－ （ － ） [－]			
入学定員超過率 B／A	－		－		－		－		－		0.99				

（注）・　当該調査対象の学部の学科等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
・　なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
・　様式は、令和元年度定員変更の４年制の学科が完成年度を越えて報告する場合（令和６年度までの６年間）ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が７年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
・　認可後さらに定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（　）書きで記入してください。
・　学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。（学生募集停止を予定していない場合は「－」を選択。）
・　報告年度の５月１日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
・　調査対象学部等の定員変更年度から報告年度まで記入してください。なお、定員変更年度以前は「－」を記入してください。
・　（　）内には、編入学の状況について**外数で**記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(（　))書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。 該当がない年度には「－」を記入してください。
・　転入学生は記入しないでください。
・　[　　]内には、留学生の状況について**内数で**記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
・　留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
・　短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
・　学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。
・　「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで記入してください。
・ 報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択してください。（春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「－」を選択。）
・　「収容定員充足率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間までの報告年度における５月１日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和７年度開設用）Ⅳ.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
・　「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第１条第２項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第２項及び第４項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。
・　「（５）　調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「２　既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

２　既設大学等の状況

大学の名称	近　畿　大　学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	1	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率（控除後）	定員変更年度（AC期間の学科のみ）	開設年度	所在地	備考			
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度					
法学部	4	500	－	2,000	－	1.06	1.02	－	－	大阪府東大阪市新上小阪228番3号				
法律学科	4	500	－	2,000	学士（法学）	1.06	1.02	－	昭和25	同上				
経済学部	4	760	－	3,040	－	1.07	1.04	－	－	大阪府東大阪市新上小阪228番3号				
経済学科	4	420	－	1,680	学士（経済学）	1.07	1.05	－	平成15	同上				
総合経済政策学科	4	170	－	680	学士（経済政策学）	1.05	1.01	－	平成15	同上				
国際経済学科	4	170	－	680	学士（国際経済学）	1.07	1.03	－	平成18	同上				
経営学部	4	1,340	－	5,360	－	1.07	1.04	－	－	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号				
経営学科	4	585	－	2,340	－	1.06	1.03	－	－	同上				
昼間主コース	4	425	－	1,700	学士（経営学）	1.10	1.07	－	平成15	同上				
夜間主コース	4	160	－	640	学士（経営学）	0.96	0.95	－	平成15	同上				
商学科	4	405	－	1,620	学士（商学）	1.08	1.05	－	平成15	同上				
会計学科	4	175	－	700	学士（会計学）	1.09	1.05	－	平成18	同上				
キャリア・マネジメント学科	4	175	－	700	学士（キャリア・マネジメント学）	1.06	1.03	－	平成19	同上				
理工学部	4	1,040	－	4,060	－	1.07	1.03	－	－	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号				
理学科	4	225	－	900	学士（理学）	1.10	1.04	－	平成14	同上				
生命科学科	4	95	－	380	学士（理学）	1.06	1.04	－	平成14	同上				
応用化学科	4	130	－	520	学士（工学）	1.05	1.01	－	平成14	同上				
機械工学科	4	200	－	800	学士（工学）	1.07	1.03	－	平成14	同上				
電気電子通信工学科	4	170	－	700	学士（工学）	1.14	1.10	－	平成14	同上	令和4年度から入学定員変更（20減）			
社会環境工学科	4	100	－	400	学士（工学）	1.03	1.00	－	平成14	同上				
情報学科	4	－	－	－	学士（工学）	－	－	－	平成14	同上	令和4年度学生募集停止			
エネルギー物質学科	4	120	－	360	学士（理工学）	0.93	－	令和4	令和4	同上				
建築学部	4	280	－	1,120	－	1.11	1.06	－	－	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号				
建築学科	4	280	－	1,120	学士（建築学）	1.11	1.06	－	平成23	同上				
薬学部	－	190	－	1,060	－	1.02	1.00	－	－	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号				
医療薬学科	6	150	－	900	学士（薬学）	1.01	0.99	－	平成18	同上				
創薬科学科	4	40	－	160	学士（薬科学）	1.05	1.03	－	平成18	同上				
文芸学部	4	515	－	2,060	－	1.08	1.03	－	－	大阪府東大阪市新上小阪228番3号				
文学科	4	180	－	720	－	1.09	1.05	－	－	同上				
日本文学専攻	4	120	－	480	学士（文学）	1.10	1.05	－	平成元	同上				
英語英米文学専攻	4	60	－	240	学士（文学）	1.08	1.04	－	平成元	同上				

芸術学科	4	115	－	460	－	1.06	1.01	－	－	同上	
舞台芸術専攻	4	50	－	200	学士（文芸学）	1.06	1.00	－	平成元	同上	
造形芸術専攻	4	65	－	260	学士（文芸学）	1.06	1.02	－	平成元	同上	
文化・歴史学科	4	140	－	560	学士（文学）	1.06	1.01	－	平成元	同上	
文化デザイン学科	4	80	－	320	学士（文芸学）	1.10	1.08	－	平成28	同上	
総合社会学部	4	510	－	2,040	－	1.07	1.04	－	－	大阪府東大阪市新上小阪228番3号	
総合社会学科	4	510	－	2,040	学士（総合社会学）	1.07	1.04	－	平成22	同上	
国際学部	4	500	－	2,000	－	1.08	1.04	－	－	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号	
国際学科	4	500	－	2,000	学士（国際学）	1.08	1.04	－	平成28	同上	
情報学部	4	330	－	990	－	1.02	－	－	－	大阪府東大阪市新上小阪228番3号	
情報学科	4	330	－	990	学士（工学）	1.02	－	令和4	令和4	同上	
農学部	4	680	－	2,720	－	1.05	1.04	－	－	奈良県奈良市中町3327番204	
農業生産科学科	4	120	－	480	学士（農学）	1.04	1.02	－	平成17	同上	
水産学科	4	120	－	480	学士（農学）	1.12	1.11	－	昭和33	同上	
応用生命化学科	4	120	－	480	学士（農学）	1.06	1.05	－	平成17	同上	
食品栄養学科	4	80	－	320	学士（農学）	1.01	1.00	－	昭和42	同上	
環境管理学科	4	120	－	480	学士（農学）	1.08	1.05	－	平成17	同上	
生物機能科学科	4	120	－	480	学士（農学）	1.00	0.98	－	平成17	同上	
医学部	6	112	－	670	－	1.05	0.99	－	－	大阪府大阪狭山市大野東377番2	平成27～令和元年度のみの臨時定員変更（20増）
医学科	6	112	－	670	学士（医学）	1.05	0.99	令和6	昭和49	同上	令和2・3年度のみの臨時定員変更(12増) 令和3年度のみの臨時定員変更(5増) 令和4～6年度のみの臨時定員変更(17増)
生物理工学部	4	485	－	1,940	－	1.01	0.98	－	－	和歌山県紀の川市西三谷930	
生物工学科	4	90	－	360	学士（工学）	1.06	1.03	－	平成5	同上	
食品安全工学科	4	90	－	360	学士（工学）	0.96	0.93	－	平成22	同上	
遺伝子工学科	4	90	－	360	学士（工学）	1.03	1.01	－	平成9	同上	
生命情報工学科	4	80	－	320	学士（工学）	1.02	0.99	－	平成22	同上	
人間環境デザイン工学科	4	80	－	320	学士（工学）	0.98	0.97	－	平成22	同上	
医用工学科	4	55	－	220	学士（工学）	0.98	0.95	－	平成22	同上	
工学部	4	545	－	2,180	－	1.04	1.02	－	－	広島県東広島市高屋うめの辺1番	
化学生命工学科	4	75	－	320	学士（工学）	0.91	0.90	－	昭和34	同上	令和5年度から入学定員変更(10減)
機械工学科	4	100	－	400	学士（工学）	1.04	1.00	－	昭和34	同上	
情報学科	4	100	－	380	学士（工学）	1.13	1.09	－	昭和37	同上	令和5年度から入学定員変更(10増)
建築学科	4	100	－	400	学士（工学）	1.02	1.01	－	昭和40	同上	
電子情報工学科	4	95	－	370	学士（工学）	1.12	1.10	－	平成4	同上	令和5年度から入学定員変更(5増)
ロボティクス学科	4	75	－	310	学士（工学）	1.04	1.00	－	平成4	同上	令和5年度から入学定員変更(5減)

産業理工学部	4	420	－	1,680	－	1.02	1.00	－	－	福岡県飯塚市柏の森11番6	
生物環境化学科	4	65	－	280	学士（工学）	1.00	0.99	－	平成16	同上	令和5年度から入学定員変更(10減)
電気電子工学科	4	65	－	260	学士（工学）	1.02	1.00	－	平成16	同上	
建築・デザイン学科	4	95	－	370	学士（工学）	0.99	0.96	－	平成16	同上	令和5年度から入学定員変更(5増)
情報学科	4	75	－	290	学士（工学）	1.11	1.08	－	平成16	同上	令和5年度から入学定員変更(5増)
経営ビジネス学科	4	120	－	480	学士（経営ビジネス学）	1.01	0.98	－	平成16	同上	
通信教育法学部	4	2,000	－	8,000	－	0.21	－	－	－	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号	
法律学科	4	2,000	－	8,000	学士（法学）	**0.21**	－	－	昭和35	同上	
大学全体	－	10,207	－	40,920	－	－	－	－	－	－	

（注）・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）について、既に設置している学部等（短期大学、高等専門学校にあっては学科等）の報告年度の５月１日現在の状況を記入してください。（大学院、専攻科及び別科を除く）。
なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。

・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「－」とした上で、「非表示」設定としてください。

・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

・本年度ＡＣの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。

・「収容定員充足率」には、報告年度における５月１日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における５月１日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和６年度開設用）Ⅳ.33収容定員の充足状況」をご確認ください。

・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第１条第２項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第２項及び第４項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。

・「収容定員充足率（控除後含む）」は、小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで記入してください。
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の**学科**については、**必ず太字にしてください**。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。

・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

３　附帯事項等に対する履行状況等

区　　分	附　帯　事　項　等		履　行　状　況		今後の の実施計画
認　可　時 （令和元年度）	・通信教育部法学部法律学科(通信教育課程)の定員未充足の是正に努めること。	【認可】 遵守事項	特に以下7点について注力し、学生募集状況の改善に努めています。 １．LMSの導入 平成26年度からLMSを導入し、居住地や勤務形態に囚われない学習環境の提供を開始しました。 これまで単位修得に係る試験会場やスクーリング会場が近くになく、入学に至らなかった方々を中心に、入学促進を図っています。 ２．ホームページ改訂と学習フロー説明動画の作成 令和元年度、読みやすさ、わかり易さに重点を置き、また学園全体の最新情報を即時発信できるようホームページをリニューアルしました。また、ホームページ上に掲載しています『動画で見る学習フロー』を最後まで見ていただける工夫に富んだ、学習方法が理解しやすいバージョンへリニューアルしました。事前に本学での学習方法を理解いただくことで入学者の増加につなげていきます。 ３．年次編入学生の募集強化 専修学校専門課程を訪問し、当該学生および進路指導担当教員に対して、卒業後の進路選択肢の一つとして本学を加えていただくよう説明を行っています。 ４．提携する専門学校の新規開拓 専修学校専門課程を訪問し、専門学校に在籍しながら、大学卒業資格も取得できるダブルスクールの魅力を伝えています。 学習継続に必要な諸手続等の当該学校での事務的負担を軽減するため、団体でのスクーリング申込み、試験申込み、費用の一括請求等をオンラインから行える機能をポータルサイトに追加し、他大学との差別化を図っています。 ５．通信教育サポート校の新規開拓 居住地に近い場所で、通信教育課程における学習サポートを担える教室を全国各地に設置しようと、通信制高校を運営している学校法人と提携し学生募集を進めています。これまでのダブルスクールと異なり、学生は通信制大学の卒業のみを目的とするため、学習における負担が大幅に軽減されるだけでなく、サポートに係る費用も抑えられています。 ６．入学説明会の内容充実 令和2年度入学希望者を対象とした入学説明会からプレゼンテーションアプリを採用しています。入学後の学習方法について理解を深めていただくことで入学者数増加につながると期待しています。	履行中	令和元年度の入学生（正科生）数は439名となり、入学定員2,000人に対し入学定員超過率は0.2195となり、入学定員未充足の状態です。しかしながら、別表に示すように、入学者数に科目等履修生を加えると毎年入学定員を充足しています。これは、本学が提供する通信教育が社会人を中心とするニーズに応えられていることを実証する数字だと考えます。 今後はこれまでの施策に加え、以下2点の新たな取組みにより定員充足できるよう努めます。 １．学費一括収納制の導入 これまでの面接授業科目の履修や通信授業科目における定期試験申込みの都度、請求を発生させる仕組み（経費を必要最低限に抑えるため）から、年間に必要な学費を一括で請求する方式に変更しました。都度振込みの手間を省くことによる利便性向上、明朗な学費制度による安心感が学生募集に寄与するものと期待しています。 ２．メディア授業の拡充 質を落とすことなく卒業率を向上させる有効な手段として、現在は通信授業科目としてのみ開講している科目のメディア授業化を進めます。自学自習によるレポート作成および試験と比較し、教員に直接質問できるメディア授業の比率を高めることで卒業率が向上し、ひいては学生募集につながるものと期待しています。 （２）

<table>
<tr>
<td></td>
<td>（別表）</td>
<td></td>
<td>７．SNSの活用
令和元年度から科目終末試験実施やスクーリング開講、全国各地で行っている学習相談会、ソフトバレーボール大会など、学事行事をFacebookページで発信しています。
入学前から学生生活を身近に感じていただくことで入学者の増加につながると期待しています。
（２）</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><th></th><th>項目</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th><th>平成29年度</th><th>平成28年度</th><th>平成27年度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>12月31日現在</td><td>12月31日現在</td><td>12月31日現在</td><td>12月31日現在</td><td>12月31日現在</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">近畿大学
法学部　法律学科
（通信教育課程）</td><td>入学定員</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td></td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td>439</td><td>391</td><td>355</td><td>349</td><td>339</td><td>375</td></tr>
<tr><td>入学定員超過率</td><td>0.2195</td><td>0.1955</td><td>0.1775</td><td>0.1745</td><td>0.1695</td><td>0</td></tr>
<tr><td>科目等履修生入学者数【参考】</td><td>2,041</td><td>2,175</td><td>2,255</td><td>1,955</td><td>1,784</td><td>2,042</td></tr>
<tr><td>正科生＋科目等履修生【参考】</td><td>2,480</td><td>2,566</td><td>2,610</td><td>2,304</td><td>2,123</td><td>2,417</td></tr>
<tr><td>科目等履修生を加えた入学定員超過率【参考】</td><td>1.2400</td><td>1.2830</td><td>1.3050</td><td>1.1520</td><td>1.0615</td><td>1.21</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>認　可　時

（令和2年度）</td>
<td>・法学部法律学科(通信教育課程)の定員未充足の是正に努めること。</td>
<td>【認可】
遵守事項</td>
<td>特に以下8点について注力し、学生募集状況の改善に努めている。

1.LMS（Learning Management System）の導入
　平成26年度からLMSを導入し、居住地や勤務形態に囚われない学習環境の提供を開始した。
　これまで単位修得に係る試験会場やスクーリング会場が近くになく、入学に至らなかった方々を中心に、入学促進を図っている。

2.ホームページのリニューアル
　令和元年度、読みやすさ、わかり易さに重点を置き、また学園全体の最新情報を即時発信できるようホームページをリニューアルした。
　また、ホームページ上に掲載している『動画で見る入学説明会』を最後まで見ていただけるよう工夫に富んだ、学習方法が理解しやすいバージョンへリニューアルした。事前に本学での学習方法を理解いただくことで入学者の増加につなげていきたい。

3.3年次編入学生の募集強化
　専修学校専門課程を訪問し、当該学生及び進路指導担当教員に対して、卒業後の進路選択肢の一つとして本学を加えていただくよう説明を行っている。

4.提携する専門学校の新規開拓
　専修学校専門課程を訪問し、専門学校に在籍しながら、大学卒業資格も取得できるダブルスクールの魅力を伝えている。
　学習継続に必要な諸手続等の当該学校での事務的負担を軽減するため、団体でのスクーリング申込み、試験申込み、費用の一括請求等をオンラインから行える機能を平成27年度に本学独自のポータルサイトに追加し、他大学との差別化を図っている。</td>
<td>履行中</td>
<td>令和3年度も依然として定員未充足の状態が続いているが、別表に示すように、入学者数に科目等履修生を加えると毎年入学定員を充足している。
これは、本学が提供する通信教育が社会人を中心とするニーズに応えられていることを実証する数字だと考えている。
　今後はこれまでの施策に加え、以下の新たな取組みにより定員充足できるよう努める。

・メディア授業の拡充
　質を落とすことなく卒業率を向上させる有効な手段として、現在は通信授業科目としてのみ開講している科目のメディア授業化を進める。自学自習によるレポート作成および試験と比較し、教員に直接質問できるメディア授業の比率を高めることで卒業率が向上し、ひいては学生募集につながるものと期待している。
（３）</td>
</tr>
</table>

5.通信教育サポート校の新規開拓
　居住地に近い場所で、通信教育課程における学習サポートを担える教室を全国各地に設置しようと、専修学校を中心に提携を提案している。これまでのダブルスクールと比較すると、学生は通信制大学の卒業のみを目的とするため、学習における負担が大幅に軽減され、サポートに係る費用を抑えられる。大幅な入学者数増加につながると期待している。

6.入学説明会の内容充実
　本学法学部法律学科及び近畿大学短期大学部商経科の通信教育課程が合同で開催している入学説明会では、平成26年度秋季から、来場者の満足度向上に重点を置き、運営方法を一新した。開催告知対象を広げ、学習方法、学習サポート、必要経費等の説明に加え、本学LMSを体験できるコーナーの設置、個別相談コーナーの人員を増やし満足度の向上に努めてきた。
　その結果、平成26年度は24.2%であった説明会来場者の入学率が、令和元年度40.3%、令和２年度47.0%と着実に実績をあげている。
　令和2年度の入学説明会からはプレゼンテーションアプリを採用しており、入学後の学習方法について理解を深めていただくことで入学者数増加につながると期待している。

7.SNSの活用
　令和元年度から科目終末試験実施やスクーリング開講、全国各地で行っている学習相談会、ソフトバレーボール大会など、学事行事をFacebookページで発信している。
　入学前から学生生活を身近に感じていただくことで入学者の増加につながると期待している。

8.学費一括収納制の導入
　令和２年度から、面接授業科目の履修や通信授業科目における定期試験申込みの都度、請求を発生させるこれまでの仕組みから、年間に必要な学費を一括で請求する方式に変更した。都度振込みの手間を省くことによる利便性向上、明朗な学費制度による安心感が学生募集に寄与するものと期待している。
（３）

（別表） 近畿大学通信教育部法学部法律学科(通信教育課程)への入学状況について　　（令和2年12月31日

項目	令和２年度	令和元年度	平成30年度	令和29年度	令和28年度
入学定員	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
入学者数	407	439	391	355	349
入学定員超過率	0.20	0.21	0.19	0.17	0.17
科目等履修生入学者数	2,038	2,041	2,175	2,255	1,955
正科生＋科目等履修生	2,445	2,480	2,566	2,610	2,304
科目等履修生を加えた入学定員超過率	1.22	1.24	1.28	1.30	1.15

認　可　時 （令和3年度）	・通信教育部法学部法律学科（通信教育課程）の定員未充足の是正に努めること。	【認可】 遵守事項	特に以下11点について注力し、学生募集状況の改善に努めている。 1. LMS（Learning Management System）の導入 平成26年度からLMSを導入し、居住地や勤務形態に囚われない学習環境の提供を開始した。 これまで単位修得に係る試験会場やスクーリング会場が近くになく、入学に至らなかった方々を中心に、入学促進を図っている。 2. ホームページのリニューアル 令和元年度、読みやすさ、わかり易さに重点を置き、また学園全体の最新情報を即時発信できるようホームページをリニューアルした。また、ホームページ上に掲載している『動画で見る入学説明会』を最後まで見ていただけるよう工夫に富んだ、学習方法が理解しやすいバージョンへのリニューアルを企画している。 令和2年度からはHP上にチャットボットを開設し、入学検討者からのFAQに対応できるようになり、事前に本学での学習方法を理解いただくことで入学者の増加につなげたい。 3. 3年次編入学生の募集強化 専修学校専門課程を訪問し、当該学生及び進路指導担当教員に対して、卒業後の進路選択肢の一つとして本学を加えていただくよう説明を行っている。 また、本学通信教育部では分野問わず一括単位認定を導入しており、大学を中途退学した者に向けてキャンペーン（広告）を行い更なる編入学生増加を図っている。 4. 提携する専門学校の新規開拓 専修学校専門課程を訪問し、専門学校に在籍しながら、大学卒業資格も取得できるダブルスクールの魅力を伝えている。 学習継続に必要な諸手続等の当該学校での事務的負担を軽減するため、団体でのスクーリング申込、試験申込、費用の一括請求等をオンラインから行える機能を平成27年度に本学独自のポータルサイトに追加し、他大学との差別化を図っている。 5. 通信教育サポート校の新規開拓 居住地に近い場所で、通信教育課程における学習サポートを担える教室を全国各地に設置しようと、専修学校を中心に提携を提案している。これまでのダブルスクールと比較すると、学生は通信制大学の卒業のみを目的とするため、学習における負担が大幅に軽減され、サポートに係る費用を抑えられる。大幅な入学者数増加につながると期待している。 6. 入学説明会の内容充実 本学法学部法律学科及び近畿大学短期大学部商経科の通信教育課程が合同で開催している入学説明会では、平成26年度秋季から、来場者の満足度向上に重点を置き、運営方法を一新した。	履行中	通信教育課程の入学者数は、社会の状況によって大きく変化する傾向がみられる。 近年においては、各大学の入学定員の拡大に伴う学修機会の増加や18歳人口の減少等の理由により、全国的に入学者が減少していたが、昨今のコロナ禍によって、通学制の大学でも通学ができず、オンライン講義での単位修得を余儀なくされていることから、全国の通信制大学で入学生が増加傾向にある。 本学法学部法律学科（通信教育課程）については、入学定員2,000人に対し、令和3年入学者数（正科生）は498人、入学定員超過率は0.24となっており、前年度と比べて増加傾向にあるが、依然、入学定員未充足の状態である。 しかしながら、別表に示すように、入学者数に科目等履修生を加えると、毎年入学定員を充足しており、これは、本学が提供する通信教育が社会人を中心とするニーズに応えられていることを実証する数字だと考える。 今後はこれまでの施策に加え、以下の新たな取組みにより定員充足できるよう努める。 ・メディア授業の拡充 今後は通信授業科目として開講していた科目のメディア授業化を進めていく予定である。自学自習によるレポート作成及び試験と比較し、教員に直接質問できるメディア授業の比率を高めることで卒業率が向上し、ひいては学生募集につながるものと期待している。 ・外部学習支援サービスの活用 通信制大学の特徴として、自学自習により単位修得、学習計画を自分で立てなければならない。これらに起因するドロップアウト率の高さ、卒業率の低減が課題であったが、それらを解消するため、学習支援サービス（有料）を令和4年4月から活用することになった。 支援サービスは大阪の大学受験専門塾が行い、申込学生は通信授業科目におけるレポート作成支援、科目終末試験の受験対策や、学習計画の立て方について、オンラインで指導を受けられる。これらのサポートにより、卒業率の向上、ドロップアウト率の低下を図り、今後の入学生獲得につながるものと期待している。 （４）

			開催告知対象を広げ、学習方法、学習サポート、必要経費等の説明に加え、本学LMSを体験できるコーナーの設置、個別相談コーナーの人員を増やし満足度の向上に努めてきた。 その結果、平成26年度は24.2%であった説明会来場者の入学率が、令和元年度40.3%、令和2年度47.0%と着実に実績をあげている。令和3年度は39.8%となっているが引き続き入学率の向上を図り入学者増加につなげていきたい。 令和2年度の入学説明会からはプレゼンテーションアプリを採用しており、入学後の学習方法について理解を深めていただくことで入学者数増加につながると期待している。 7. SNSの活用 令和2年度から通信教育部Twitterを開設し、科目終末試験実施やスクーリング開講、Web学習相談会等の学事行事、手続き期間等を発信している。 また、令和3年度からは公式Lineも導入し、入学検討者からの質問に対して迅速に回答できるようになった。 入学前から学生生活を身近に感じていただくことで入学者の増加につながると期待している。 8. 学費一括収納制の導入 令和2年度から、面接授業科目の履修や通信授業科目における定期試験申込の都度、請求を発生させるこれまでの仕組みから、年間に必要な学費を一括で請求する方式に変更した。都度振込みの手間を省くことによる利便性向上、明朗な学費制度による安心感が学生募集に寄与するものと期待している。 9. メディア授業の拡充 今後は、通信授業科目として開講していた科目のメディア授業化を進めていく予定である。自学自習によるレポート作成及び試験と比較し、教員に直接質問できるメディア授業の比率を高めることで卒業率が向上し、ひいては学生募集につながるものと期待している。 10. ブランディング動画の作成 通信教育部では入学生確保のためブランディング強化に取り組んでおり、経済産業省の「ブランディング目的としたストーリー性のある映像制作」に対する補助金に採択されたことにより、ブランディング動画を作成した。 本動画は、「学びたい人を応援する近畿大学。 その創設の精神「学びたい者に学ばせたい」というテーマにて作成され、Youtubeにて公開、現在28万回再生を超えている。また、国際短編映画祭「ショートショート フィルムフェスティバル & アジア 2022」「BRANDED SHORTS」部門にエントリーしており、通信教育部の更なるブランド力強化、入学生確保が期待できる。		

11. 外部学習支援サービスの活用

通信制大学の特徴として、自学自習により単位修得、学習計画を自分で立てなければならない。これらに起因するドロップアウト率の高さ、卒業率の低減が課題であったが、それらを解消するため、学習支援サービス（有料）を令和4年4月から活用することになった。
支援サービスは大阪の大学受験専門塾が行い、申込学生は通信授業科目におけるレポート作成支援、科目終末試験の受験対策や、学習計画の立て方について、オンラインで指導を受けられる。これらのサポートにより、卒業率の向上、ドロップアウト率の低下を図り、今後の入学生獲得につながるものと期待している。
（４）

(別表) 法学部法律学科(通信教育課程)の入学者状況(過去5年間)

項目	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
入学定員	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
入学者数	355	391	439	407	498
入学定員超過率	0.17	0.19	0.21	0.20	0.24
科目等履修生入学者数	2,255	2,175	2,041	2,038	2,753
正科生＋科目等履修生	2,610	2,566	2,480	2,445	3,251
科目等履修生を加えた入学定員超過率	1.30	1.28	1.24	1.22	1.62

〈令和3年12月31日現在〉

認　可　時 （令和4年度）	・通信教育部法学部法律学科（通信教育課程）の定員未充足の是正に努めること。	【認可】 遵守事項	特に以下10点について注力し、学生募集状況の改善に努めています。 １．LMS（Learning Management System）の導入 平成26年度からLMSを導入し、居住地や勤務形態に囚われない学習環境の提供を開始した。 これまで単位修得に係る試験会場やスクーリング会場が近くになく、入学に至らなかった方々を中心に、入学促進を図っている。 令和6年には手書きでの学習形態を廃止し、Web学習のみとなることから令和5年12月の新KULeD更改に向けて現在より学びやすいシステム構築を進めている。 ２．ホームページのリニューアル 令和元年度、読みやすさ、わかり易さに重点を置き、また学園全体の最新情報を即時発信できるようホームページをリニューアルした。また、ホームページ上に掲載している『動画で見る入学説明会』を最後まで見ていただけるよう工夫に富んだ、学習方法が理解しやすいバージョンへのリニューアルを企画している。 令和2年度からはHP上にチャットボットを開設し、入学検討者からのFAQに対応できるようになり、事前に本学での学習方法を理解いただくことで入学者の増加につなげたい。 現在は在学生向けのチャットボット開設も進めており、より分かりやすい通信教育部を目指している。	履行中	通信教育課程の入学者数は、社会の状況によって大きく変化する傾向がみられ、近年においては、各大学の入学定員の拡大に伴う学修機会の増加や18歳人口の減少等の理由により、全国的に減少していたが、昨今のコロナ禍における通学生の大学でも通学ができずオンライン講義での単位修得を余儀なくされていることから、全国の通信制大学で入学生の増加傾向にある。 本学法学部法律学科（通信教育課程）については、入学定員2,000人に対し、令和4年入学者数（正科生）は526人、入学定員超過率は0.26となっており、昨年度と比べても増加傾向に見られる。 依然と入学定員2,000人に対し入学定員超過率は0.26となり、入学定員未充足の状態であるが、別表に示すように、入学者数に科目等履修生を加えると毎年入学定員を充足している。これは、本学が提供する通信教育が社会人を中心とするニーズに応えられていることを実証する数字だと考える。 今後はこれまでの施策に加え、以下の新たな取組みにより定員充足できるよう努める。

			３．3年次編入学生の募集強化 専修学校専門課程を訪問し、当該学生及び進路指導担当教員に対して、卒業後の進路選択肢の一つとして本学を加えていただくよう説明を行っている。 また、本学通信教育部では分野問わず一括単位認定を導入しており、大学を中途者した者に向けてキャンペーン（広告）を行い更なる編入学生増加を図っている。 ４．提携する専門学校の新規開拓 専修学校専門課程を訪問し、専門学校に在籍しながら、大学卒業資格も取得できるダブルスクールの魅力を伝えている。 学習継続に必要な諸手続等の当該学校での事務的負担を軽減するため、団体でのスクーリング申込、試験申込、費用の一括請求等をオンラインから行える機能を平成27年度に本学独自のポータルサイトに追加し、他大学との差別化を図っている。 ５．通信教育サポート校の新規開拓 居住地に近い場所で、通信教育課程における学習サポートを担える教室を全国各地に設置しようと、専修学校を中心に提携を提案している。これまでのダブルスクールと比較すると、学生は通信制大学の卒業のみを目的とするため、学習における負担が大幅に軽減され、サポートに係る費用を抑えられる。大幅な入学者数増加につながると期待している。 令和4年7月には通信制高校とで協定を交わし、高校在学中から科目等履修生として入学させることが可能になった。より近畿大学通信教育部の学習方法を理解でき、入学促進につながると期待している。 ６．入学説明会の内容充実 本学法学部法律学科及び近畿大学短期大学部商経科の通信教育課程が合同で開催している入学説明会では、平成26年度秋季から、来場者の満足度向上に重点を置き、運営方法を一新した。開催告知対象を広げ、学習方法、学習サポート、必要経費等の説明に加え、本学LMSを体験できるコーナーの設置、個別相談コーナーの人員を増やし満足度の向上に努めてきた。 その結果、平成26年度は24.2%であった説明会来場者の入学率が、令和元年度40.3%、令和2年度47.0%と着実に実績をあげている。令和4年度は34.5%となっているが引き続き入学率の向上を図り入学者増加につなげていきたい。 令和2年度の入学説明会からはプレゼンテーションアプリを採用しており、入学後の学習方法について理解を深めていただくことで入学者数増加につながると期待している。		・メディア授業の拡充 質を落とすことなく卒業率を向上させる有効な手段として、現在は通信授業科目としてのみ開講している科目のメディア授業化を進める。自学自習によるレポート作成および試験と比較し、教員に直接質問できるメディア授業の比率を高めることで卒業率が向上し、ひいては学生募集につながるものと期待している。 また、昨年度から通学生向けに開講しているオンデマンド科目も受講ができるようになった。これにより、通信授業科目で受講しないといけなかった総合科目をメディア授業で単位修得が可能となった。 ・外部学習支援サービスの活用 通信制大学の1番の特徴である自学自習での単位修得、学習計画を自分で立てる必要があることからドロップアウト率の高さ、卒業率の低減がこれまでの課題であったが、それらを解消するため学習支援サービス（有料）を令和4年4月から開始している。1年が経過し、80名を超えるサービス申込者がおり、単位修得状況も良好である。 支援サービスは大阪の大学受験専門塾が行い、申込学生は通信授業科目におけるレポート作成支援、科目終末試験の受験対策や、学習計画の立て方をオンラインにて指導を受けられることによって卒業率の向上、ドロップアウト率の向上を図り、今後の入学生獲得につながるものと期待している。 （５）

７．SNSの活用
令和2年度から通信教育部Twitterを開設し科目終末試験実施やスクーリング開講、Web学習相談会等の学事行事、手続き期間等をTwitterにて発信している。
また、令和3年度からは公式Lineも導入し、入学検討者からの質問に対して迅速に回答できるようになった。
入学前から学生生活を身近に感じていただくことで入学者の増加につながると期待している。

８．学費一括収納制の導入
令和2年度から、面接授業科目の履修や通信授業科目における定期試験申込の都度、請求を発生させるこれまでの仕組みから、年間に必要な学費を一括で請求する方式に変更した。都度振込みの手間を省くことによる利便性向上、明朗な学費制度による安心感が学生募集に寄与するものと期待している。
昨年からはクレジットカード決済、QRコード決済も導入しており、学生の利便性向上、学生数増加となることが期待できる。

９．メディア授業の拡充
今後は、これまで通信授業科目としてしか開講していなかった科目のメディア授業化を進めていく予定である。自学自習によるレポート作成及び試験と比較し、教員に直接質問できるメディア授業の比率を高めることで卒業率が向上し、ひいては学生募集につながるものと期待している。
また、昨年度から通学生向けに開講しているオンデマンド科目も受講ができるようになった。
これにより、通信授業科目で受講しないといけなかった総合科目をメディア授業で単位修得が可能となった。

１０．外部学習支援サービスの活用
通信制大学の1番の特徴である自学自習での単位修得、学習計画を自分で立てる必要があることからドロップアウト率の高さ、卒業率の低減がこれまでの課題であったが、それらを解消するため学習支援サービス（有料）を令和4年4月から開始している。
1年が経過し、80名を超えるサービス申込者がおり、単位修得状況も良好である。
支援サービスは大阪の大学受験専門塾が行い、申込学生は通信授業科目におけるレポート作成支援、科目終末試験の受験対策や、学習計画の立て方をオンラインにて指導を受けられることによって卒業率の向上、ドロップアウト率の向上を図り、今後の入学生獲得につながるものと期待している。
（５）

（別表）

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
入学定員	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
入学者数	526	498	407	439	391
入学定員超過率	0.26	0.24	0.20	0.21	0.19
科目等履修生入学者数	2,848	2,753	2,038	2,041	2,175
正科生＋科目等履修生	3,374	3,251	2,445	2,480	2,566
科目等履修生を加えた入学定員超過率	1.68	1.62	1.22	1.24	1.28

（令和4年12月31日現在）

認　可　時 （令和5年度）	・法学部法律学科（通信教育課程）の収容定員未充足の是正に努めること。	【認可】 遵守事項	特に以下10点について注力し、学生募集状況の改善に努めています。 １．LMS（Learning Management System）の導入 　平成26年度からLMSを導入し、居住地や勤務形態に囚われない学習環境の提供を開始した。 　これまで単位修得に係る試験会場やスクーリング会場が近くになく、入学に至らなかった方々を中心に、入学促進を図っている。 令和6年には手書きでの学習形態を廃止し、Web学習のみとなることから令和6年9月の新KULeD更改に向けて現在より学びやすいシステム構築を進めている。 ２．ホームページのリニューアル 　令和元年度(2019年度)に、読みやすさ、わかり易さに重点を置き、学園全体の最新情報を即時発信できるようホームページをリニューアルした。令和2年度(2020年度)からは、ホームページ上にチャットボットを開設し、入学検討者からのFAQに対応するようになった。時間を選ばず、自動で回答することで、入学検討者の利便性が向上した。なお、令和5年度(2023年度)からは、在学生向けチャットボットも開設し、学生支援の体制を整えている。さらに、令和4年度(2022年度)から段階的に、『動画で見る入学説明会』を、より学修方法が理解しやすいものにリニューアルしている。また、入学案内等の資料については、主にホームページを通じて請求がある。令和3年度は18,737件、令和4年度(2022年度)は19,206件、令和5年度(2023年度)は18,893件となっており、これらの資料請求者の入学率は、例年15%程度となっている。 ３．3年次編入学生の募集強化 　専修学校専門課程の学生及び進路指導担当教員に対して、卒業後の進路選択の一つに本学を加えてもらえるよう説明を行っている。また、令和4年度(2022年度)から、大学を中途退学した者に向けて、「編入学キャンペーン（広告）」を行い、編入学者の募集強化を図った。当該キャンペーンは、「リカレント応援キャンペーン」と名称を変え、令和6年(2024年度)度以降も実施する。 ４．提携する専門学校の新規開拓 　専修学校専門課程を中心に訪問し、専門学校に在籍しながら大学卒業資格を取得できるダブルスクールや、居住地に関わらず近くのサポート校で学修できる支援体制の魅力を伝えている。平成27年度(2015年)には、本学独自のポータルサイトを通じて、連携する学校の担当者が、団体で面接授業申込、試験申込、費用の一括請求等を行う機能を追加し、同学校に在籍する学生の諸手続きを代行する。学生の事務的な負担を軽減することで、他大学との差別化を図っている。	履行中	通信教育課程の入学者数は、社会の状況によって大きく変化する傾向がみられ、近年においては、各大学の入学定員の拡大に伴う学修機会の増加や18歳人口の減少等の理由により、全国的に減少していたが、昨今のコロナ禍における通学生の大学でも通学ができずオンライン講義での単位修得を余儀なくされていることから、全国の通信制大学で入学生の増加傾向にある。 本学法学部法律学科（通信教育課程）については、入学定員2,000人に対し、令和５年入学者数（正科生）は５３５人、入学定員超過率は0.27となっており、昨年度と比べても増加傾向に見られる。 入学定員未充足の状態であるが、別表に示すように、入学者数に科目等履修生を加えると毎年入学定員を充足している。これは、本学が提供する通信教育が社会人を中心とするニーズに応えられていることを実証する数字だと考える。 今後はこれまでの施策に加え、以下の新たな取組みにより定員充足できるよう努める。 通信制高校訪問の強化 　通信制高校が近年人気を集めており、2023年度には26万4974人と、高校生の12人に1人が通信制高校生となっていることから通信制高校を訪問するなどして連携強化に努めている。 　今後は通信制高校を中心に指定校推薦の制定など新しい通信制高校の囲い込みに取り組んでいきたい。 （６）
設置計画履行状況 調　査　結　果 （令和5年度）	・近畿大学の既設学科等（通信教育部法学部法律学科）の収容定員未充足の改善に努めること。	【ＡＣ】 指摘事項 （改善）		履行中	

			５．通信教育サポート校の新規開拓 　居住地に近い場所で、通信教育課程における学習サポートを担える教室を全国各地に設置しようと、専修学校を中心に提携を提案している。これまでのダブルスクールと比較すると、学生は通信制大学の卒業のみを目的とするため、学習における負担が大幅に軽減され、サポートに係る費用を抑えられる。大幅な入学者数増加につながると期待している。 令和4年7月には通信制高校とで協定を交わし、高校在学中から科目等履修生として入学させることが可能になった。より近畿大学通信教育部の学習方法を理解でき、入学促進につながると期待している。 ６．入学説明会の内容充実 　本学法学部法律学科及び近畿大学短期大学部商経科の通信教育課程が合同で開催している入学説明会は、キャンパスの所在地である大阪、東京、名古屋、福岡、神戸、京都の大都市圏以外にも、北海道、静岡、広島、岡山、高松、栃木、静岡、浜松と全国各地で説明会を開催し、毎年1,000人を超える参加がある。 平成26年度(2014年度)秋季からは、来場者の満足度向上に重点を置き、運営方法を一新した。開催告知の対象を広げ、学修方法、学修サポート、必要経費等の説明に加え、本学LMS（Learning Management System）を体験できるコーナーを設置、個別相談コーナーの人員も増やし満足度の向上に努めてきた。令和2年度(2020年度)からは、プレゼンテーションアプリを採用し、入学後の学修方法について視覚的にわかりやすい説明資料を用い、理解を深めてもらうよう努めている。 これらの取組の結果、平成26年度(2014年度)は24.2%であった説明会来場者の入学率が、令和元年度(2019年度)は40.3%、令和2年度(2020年度)は47.0%、令和3年度(2021年度)は39.8%、令和4年度(2022年度)は38.8%、令和5年度(2023年度)34.8%と、平成26年度(2024年度)以前より向上する傾向にある。また、コロナ禍で説明会の開催が危ぶまれたことを契機に、令和4年(2022年)11月から、Zoomを活用したオンライン入学説明会を開催したところ、毎年500人を超える参加者を集めている。 また、本学通信教育部は、日本私立大学通信教育協会に加盟しており、協会が主催する合同説明会にも参加している。本学のブースには、毎年300人から500人程度来場する。		

			７．SNSの活用 　令和2年度(2020年度)から通信教育部X（旧Twitter）を開設し、試験の実施、面接授業の開講、学事行事、各種手続き期間等を発信している。令和4年(2022年)12月現在、1,300件以上のポストをしており、フォロワーは1,200アカウント超となっている。また、令和3年度(2021年)からは公式ＬＩＮＥも導入し、150人以上が登録している。SNSの発信を通して、入学前から学生生活を身近に感じてもらうことができ、入学者の増加につながると期待している。 ８．学費一括収納制の導入 　従来、面接授業科目の履修や通信授業科目の定期試験を申込むたびに支払いが必要だったが、令和2年度(2020年)から、年間に必要な学費を一括で支払う方式に変更した。学生の手間を省くことによって利便性を向上し、明朗な学費制度による安心感が、学生確保に寄与するものと考えている。また、今年度から入学諸経費、在学生の経費共にキャッシュレス決済を導入しており、利便性の確保に努めている。 ９．メディア授業の拡充 　今後は、これまで通信授業科目としてしか開講していなかった科目のメディア授業化を進めていく予定である。自学自習によるレポート作成及び試験と比較し、教員に直接質問できるメディア授業の比率を高めることで卒業率が向上し、ひいては学生募集につながるものと期待している。 また、昨年度から通学生向けに開講しているオンデマンド科目も受講ができるようになった。 　これにより、通信授業科目で受講しないといけなかった総合科目をメディア授業で単位修得が可能となった。 １０．ブランディングの強化 　令和4年(2022年)経済産業省の「ブランディング目的としたストーリー性のある映像制作」に対する補助金に採択されたことにより、ブランディング動画を作成した。本動画は、“学びたい人を応援する近畿大学。 その創設の精神「学びたい者に学ばせたい」”というテーマで作成し、Youtubeで公開したところ、令和6年(2024年)5月末現在、29万回再生を超えている。 　また、令和6年（2024年）3月には通信教育の学びをさらに身近なものにするため、新たにWEBマガジン「近通Trend」を公開しました。このWEBマガジンは、在学生や卒業生の魅力を伝える特集、教員や学生が選んだ本を紹介するコーナー、そして大学の施設を使った大人のためのストーリー仕立ての企画を柱としており、リカレント教育やリスキリングを目的とした入学希望者にも近大通信をアピールできる機会と捉えている。		

11. 外部学習支援サービスの活用
　通信制大学の1番の特徴である自学自習での単位修得、学習計画を自分で立てる必要があることからドロップアウト率の高さ、卒業率の低減がこれまでの課題であったが、それらを解消するため学習支援サービス（有料）を令和4年4月から開始している。
２年が経過し１２０名を超えるサービス申込者がおり、単位修得状況も良好であり卒業者も順調に輩出ができている。
支援サービスは大阪の大学受験専門塾が行い、申込学生は通信授業科目におけるレポート作成支援、科目終末試験の受験対策や、学習計画の立て方をオンラインにて指導を受けられることによって卒業率の向上、ドロップアウト率の向上を図り、今後の入学生獲得につながるものと期待している。
（６）

法学部法律学科（通信教育課程）の入学者状況（過去5年間）

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
入学定員	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
入学者数	451	409	498	526	535
入学定員超過率	0.22	0.20	0.24	0.26	0.27
科目等履修生入学者数	2,041	2,038	2,753	2,848	2,421
２正科生＋科目等履修生	2,516	2,496	2,792	2,896	2,956
科目等履修生を加えた入学定員超過率	1.25	1.24	1.39	1.44	1.47

（令和5年12月31日現在）

（注）・　「認可時」には、認可時に付された附帯事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
・　認可時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
【令和５年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和５年度報告書の記載内容を転記し文末に「（５）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（６）」と記載してください。
【令和５年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和５年度報告書の記載内容を転記し文末に「（５）（６）」と記載してください。
【令和６年度から新たに調査対象となった学科等又は令和５年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（６）」と記載してください。
・　「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。
その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
・　「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
・　該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
・　「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。